



## 「新うどん県泊まってかがわ割」の制度改正について ～対象者拡大及び利用期間延長～

県民向け旅行割引キャンペーン「新うどん県泊まってかがわ割」については、国の補助制度の見直しを受け、「ワクチン・検査パッケージ」の活用を条件とし、助成対象者を隣県（徳島県・愛媛県・岡山県）在住者に拡大します。

併せて、助成対象の期間を令和4年3月10日（3月11日チェックアウト分）まで延長します。

### <制度改正の概要>

#### 1 助成対象者

香川県在住者及び隣県（徳島県・愛媛県・岡山県）在住者（※兵庫県は調整ができ次第追加予定）

#### 2 予約・利用期間

##### (1) 香川県在住者

令和4年3月10日（3月11日チェックアウト分）まで延長

\* 令和4年1月1日以降の予約受付は、12月22日からとします。

##### (2) 隣県（徳島県・愛媛県・岡山県）在住者

令和3年12月22日～令和4年3月10日（3月11日チェックアウト分）まで

\* 予約受付・助成適用開始は、12月22日からとします。

※対象の旅行会社及び宿泊施設については12月21日正午に公式HPへ掲載予定です。

#### 3 ワクチン・検査パッケージについて

助成を受けるためには、「ワクチン接種証明書（2回目）」又は、「検査証明書（PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査）」における陰性証明を提示する必要があります。

\* 検査証明書の有効期限は、PCR検査・抗原定量検査は3日、抗原定性検査は1日です。

\* 香川県在住者の12月31日までの旅行はワクチン・検査パッケージ不要です。

#### 4 事業内容

- ① 旅行（日帰り含む）代金の50%を助成（上限5,000円／人泊・回）
- ② クーポン券の配布（旅行代金に応じ、1,000円又は2,000円）

#### 5 助成を受けるために

- ① 予約の際に、「新うどん県泊まってかがわ割」希望である旨を伝え、予約の際又は宿泊施設にお泊りの際に助成対象者（県民又は隣接県民）であることが分かる身分証明書及びワクチン接種証明（2回目）又はPCR検査等における陰性証明をご提示ください。
- ② 旅行代金は割引された金額で精算となります。※旅行者の還付手続き等は不要です。

#### 6 注意事項

新型コロナウイルスの感染状況により、事業の一時停止等措置を実施する場合があります。予約申込みやご旅行の前には、公式HP等で最新の情報をご確認ください。

#### 【新うどん県泊まってかがわ割事務局】

電話番号：087-823-5011

住所：〒760-0017 高松市番町1丁目6-6（甲南アセット番町ビル3F）

営業時間 10：00～17：00

公式HP：<https://www.new-kagawa-war i.com>

